

令和7年4月1日

一般事業主行動計画

株式会社ますもと設計事務所

仕事と子育てを両立して社員が能力を発揮できる働きやすい環境の整備を行い、将来を担う若者の育成支援を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2. 内容

目標1：こどもを育てる社員の所定外労働の制限を行う。また、学校行事等の事情に配慮し、社員全員で支援する。

<対策>

- ・令和7年4月～毎週ミーティングを行い、社員の家庭生活の事情を把握する。検討・周知し、社員全員で支援する。

目標2：「育児休業取得率100%」・「1箇月以上の育休取得」について推奨する。

<対策>

- ・令和7年4月～制度の周知を図る。

目標3：インターンシップなどを通じて若者の育成支援に寄与する。

<対策>

- ・令和7年4月～インターンシップの受入を随時行う。
成果・課題を分析し、次年度に向けて検討を行う。